

令和2年度 本校の人権教育の目標

本校の目指す児童生徒像「**つよく・あかるく・なかよく**」を基本に、自他共に大切に思う心や、個に応じたコミュニケーション能力を発揮し、人と共によりよく生きるために必要な力を育む。

○児童生徒の取組

・なかよし集会

児童生徒がお互いのよさを認め合う仲間づくりを目指して、学期毎になかよし集会を開き、人権に関する取組を行っています。小学部・中学部・高等部のみんなでゲームを行ったり、児童生徒の得意なことやがんばりを発表し合ったりしています。



○教職員の取組

・校内人権教育研修会

教職員の人権課題に対する正しい知識や理解の促進を図るため、年間3回の校内研修を設けています。

・生活振り返り表の実施

児童生徒に対して人権に配慮した関わりができるよう、「生活年齢に配慮した言葉づかい」や「児童生徒の目線に立った支援」など、学期毎に各職員が自己評価しています。



○その他

・人権教育便り『じゃっとじゃっと』発行

・なかよし集会の様子や校内外における人権研修会の内容などを掲載しています。

お知らせ

法務局による子どもの人権 110 番の電話番号です。

「子どもの人権110番」「いじめ」やインターネット・LINE に関するものなど様々な子どもの人権問題

0120-007-110

子どもだけでなく大人も相談できます。（全国共通・無料）

法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は秘密厳守です。

